

6 適用法規別の状況

適用法規別の状況をみると、「労働組合法」適用組合が3,954組合（前年比73組合・1.8%減）、67万2,125人（同2,185人・0.3%減）となった。

また、構成比では、「労働組合法」適用組合が、組合数では全体の92.0%（前年同）を、組合員数では全体の91.1%（前年90.9%）を占めている。

適用法規	組合数			組合員計	男	女	構成比	増減
	組合	構成比	増減					
合計	4,299	100.0%	△76 (△1.7%)	737,854	474,572	263,282	100.0%	△4,193 (△0.6%)
労働組合法	3,954	92.0%	△73 (△1.8%)	672,125	439,264	232,861	91.1%	△2,185 (△0.3%)
行労法・地公労法	45	1.0%	+1 (+2.3%)	11,093	8,370	2,723	1.5%	△203 (△1.8%)
行政執行法人の労働 関係に関する法律	2	0.0%	±0 (±0.0%)	787	690	97	0.1%	△30 (△3.7%)
地方公営企業労働関係法	43	1.0%	+1 (+2.4%)	10,306	7,680	2,626	1.4%	△173 (△1.7%)
国公法・地公法	300	7.0%	△4 (△1.3%)	54,636	26,938	27,698	7.4%	△1,805 (△3.2%)
国家公務員法	87	2.0%	△2 (△2.2%)	6,033	4,465	1,568	0.8%	△147 (△2.4%)
地方公務員法	213	5.0%	△2 (△0.9%)	48,603	22,473	26,130	6.6%	△1,658 (△3.3%)

[注] 増減欄の()内数値は、対前年増減比率を示す。

7 組合員規模別の状況

組合員規模別の状況をみると、組合数では、「29人以下」が最も多く、1,729組合（前年比60組合・3.4%減）となった。また、構成比では、全体の40.2%（前年40.9%）を占めている。

組合員数では、「300～999人」が最も多く、23万9,427人（同2,246人・0.9%減）となった。構成比では、全体の32.4%（前年32.6%）を占めている。

組合員数規模	組合数			組合員計	男	女	構成比	増減
	組合	構成比	増減					
合計	4,299	100.0%	△76 (△1.7%)	737,854	474,572	263,282	100.0%	△4,193 (△0.6%)
5,000人以上	4	0.1%	±0 (±0.0%)	35,472	7,976	27,496	4.8%	+2,202 (+6.6%)
1,000～4,999人	122	2.8%	±0 (±0.0%)	232,699	145,205	87,494	31.5%	+569 (+0.2%)
300～999人	454	10.6%	△5 (△1.1%)	239,427	161,077	78,350	32.4%	△2,246 (△0.9%)
100～299人	809	18.8%	△31 (△3.7%)	141,743	98,156	43,587	19.2%	△5,226 (△3.6%)
30～99人	1,181	27.5%	+20 (+1.7%)	68,036	46,974	21,062	9.2%	+1,218 (+1.8%)
29人以下	1,729	40.2%	△60 (△3.4%)	20,477	15,184	5,293	2.8%	△710 (△3.4%)

[注] 増減欄の()内数値は、対前年増減比率を示す。